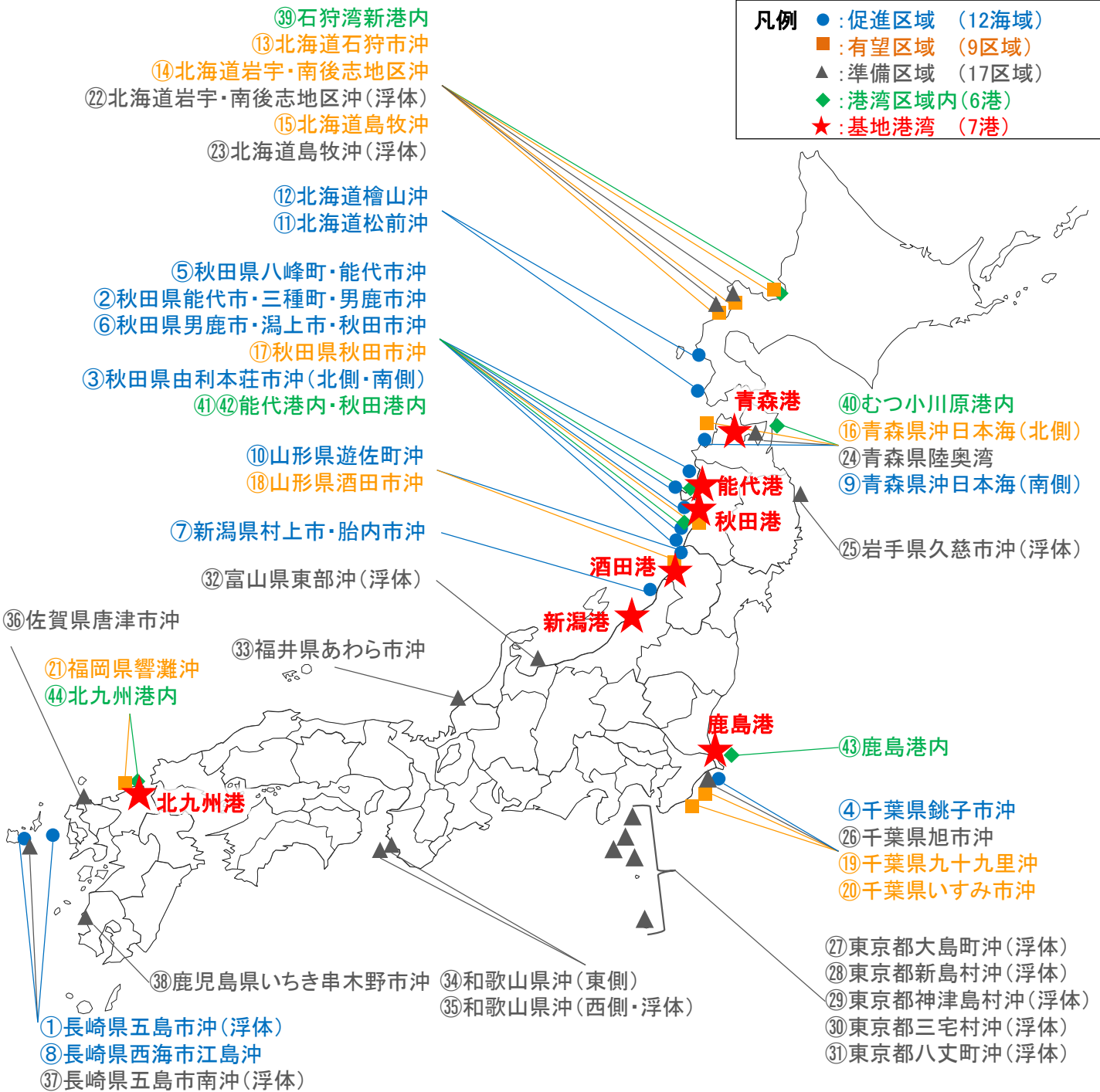


洋上風力発電の導入促進に向けた最近の状況

令和7年11月5日
国土交通省 港湾局

日付	主な動き	対応ページ
7月30日	「北海道松前沖」、「北海道檜山沖」を促進区域に指定	2
8月6日	第39回 港湾分科会 環境部会 洋上風力促進小委員会の開催(第34回合同会議)	3,4
8月8日	第3回 洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会の開催 「洋上風力産業ビジョン(第2次)」の策定	7,8,9
8月26日	第40回 港湾分科会 環境部会 洋上風力促進小委員会の開催(第35回合同会議)	3,4
8月27日	洋上風力発電第1ラウンド事業者による事業性再評価結果の公表	5
9月4日	「能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会(第6回)」及び 「由利本荘市沖(北側・南側)における協議会(第6回)」の開催	6
9月8日	「千葉県銚子市沖における協議会」(第6回)の開催	6
9月11日	第41回 港湾分科会 環境部会 洋上風力促進小委員会の開催(第36回合同会議)	3,5,6
10月1日	第42回 港湾分科会 環境部会 洋上風力促進小委員会の開催(第37回合同会議)	3,5,6
10月3日	「秋田県秋田市沖」、「福岡県響灘沖」を有望区域に、 「千葉県旭市沖」、「長崎県五島市南沖(浮体)」、「鹿児島県いちき串木野市沖」を準備区域に整理	2

洋上風力発電に係る促進区域等の位置図(令和7年10月現在)



区域名		
促進区域	1R	①長崎県五島市沖（浮体）－戸田建設（株）他 ※令和8年1月:運転開始予定
		②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖
		③秋田県由利本荘市沖（北側・南側）
		④千葉県銚子市沖
	2R	⑤秋田県八峰町・能代市沖－ENEOSリニューアブル・エナジー（株）他
		⑥秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖－（株）JERA NEX BP他
		⑦新潟県村上市・胎内市沖－三井物産（株）他
		⑧長崎県西海市江島沖－住友商事（株）他
	3R	⑨青森県沖日本海（南側）－（株）JERA他
		⑩山形県遊佐町沖－丸紅（株）他
		⑪北海道松前沖
		⑫北海道檜山沖 ⑪⑫令和7年7月30日に促進区域に指定
有望区域	⑬北海道石狩市沖	⑮山形県酒田市沖
	⑭北海道岩宇・南後志地区沖	⑯千葉県九十九里沖
	⑮北海道島牧沖	⑰千葉県いすみ市沖
	⑱青森県沖日本海（北側）	⑲福岡県響灘沖
	⑲秋田県秋田市沖	⑲⑲令和7年10月3日に有望区域に整理
	⑲北海道岩宇・南後志地区沖（浮体）	⑳東京都八丈町沖（浮体）
準備区域	㉑北海道島牧沖（浮体）	㉒富山県東部沖（浮体）
	㉓青森県陸奥湾	㉔福井県あわら市沖
	㉕岩手県久慈市沖（浮体）	㉖和歌山県沖（東側）
	㉗千葉県旭市沖	㉘和歌山県沖（西側・浮体）
	㉙東京都大島町沖（浮体）	㉚佐賀県唐津市沖
	㉛東京都新島村沖（浮体）	㉜長崎県五島市南沖（浮体）
	㉝東京都神津島村沖（浮体）	㉞鹿児島県いちき串木野市沖
	㉟東京都三宅村沖（浮体）	㉞⑲⑳令和7年10月3日に準備区域に整理
	㊲石狩湾新港内 ※令和6年1月：運転開始	
	㊳むつ小川原港内	
港湾区域内	④④能代港内・秋田港内 ※令和5年1月：全面運転開始	
	④④鹿島港内	
	④④北九州港内 ※令和7年度：運転開始予定	

○「港湾分科会 環境部会 洋上風力促進小委員会」は、令和7年7月1日以降4回開催し、第1ラウンド事業における事業者撤退の要因分析や洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための更なる事業環境整備等の検討を進めている。

開催概要

※第39～42回は全て経済産業省との合同会議として開催

第39回 洋上風力促進小委員会（第34回合同会議）

日時: 令和7年8月6日
 議題: (1)公募占用指針改訂案について(2)洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための更なる事業環境整備について

第40回 洋上風力促進小委員会（第35回合同会議）

日時: 令和7年8月26日
 議題: (1)洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための更なる事業環境整備について(2)海外における洋上風力支援政策について

第41回 洋上風力促進小委員会（第36回合同会議）

日時: 令和7年9月11日
 議題: (1)洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための更なる事業環境整備について(2)今後の本合同会議の進め方について
 (3)第1ラウンド事業における事業者撤退の要因検証等について

第42回 洋上風力促進小委員会（第37回合同会議）

日時: 令和7年10月1日
 議題: (1)第1ラウンド事業における事業者撤退の要因分析等について (2)洋上風力発電の政策的位置付けと今後の検討の視座について

委員

(五十音順・敬称略)

<交通政策審議会 港湾分科会 環境部会 洋上風力促進小委員会>

同志社大学大学院ビジネス研究科 教授	大串 葉子
中央大学研究開発機構 客員教授	片石 温美
東京大学大学院工学系研究科 教授	加藤 浩徳 (委員長)
東京理科大学創域理工学部社会基盤工学科 嘱託教授	菊池 喜昭
千葉大学大学院社会科学研究院 教授	木村 琢磨

<総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 洋上風力促進ワーキンググループ>

東京大学先端科学技術研究センター 特任准教授	飯田 誠
東京大学大学院工学系研究科 教授	石原 孟
外苑法律事務所 パートナー弁護士	桑原 聡子
株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員	原田 文代
武蔵野大学経営学部経営学科 特任教授	山内 弘隆 (座長)

- 事業者からの海域占用期間の延長の要望を踏まえ、公募占用計画の有効期間(最大30年)終了後の取扱いを「選定事業者を再公募することを原則」としていた運用について、8月26日の審議会で、事業者が延長を希望し、一定の要件を満たす場合は「占用許可の更新を認めることを原則」とする改定案を提示。
- 建設コストが高騰する中で、風車の運転期間の長期化が見込めることとなり、発電事業者のリスクを低減する効果が期待。

一般海域における占用公募制度の運用指針	
【改訂案】（令和7年8月 改訂案）	【現行】（令和4年10月改訂以降）
2章2.2) ①海洋再生可能エネルギー発電事業の内容及び実施時期 なお、認定有効期間の終了後の占用については、選定事業者が、本法第10条第1項に基づく占用許可の更新を希望するときは、①当該促進区域を引き続き促進区域として指定することが妥当であること、②選定事業者が事業を継続することが、電力の安定的・経済的な供給の観点から合理的であること、③選定事業者による占用が占用許可審査基準に適合していることの全てに該当する場合、当該占用許可の更新が認められることを原則とする。	2章2.2) ①海洋再生可能エネルギー発電事業の内容及び実施時期 なお、認定有効期間の終了後の占用については、占用許可期間内に選定事業者が洋上風力発電設備を撤去した後、当該促進区域において発電事業を行おうとする事業者を改めて公募することを原則とする。 ただし、①当該促進区域を引き続き促進区域として指定することが妥当であること、②当該促進区域において発電事業を行おうとする事業者を再度公募する必要性が認められないこと、かつ、③選定事業者による占用が占用許可審査基準に適合していることの全てに該当する場合、本法第10条第1項に基づく占用許可の更新が認められることがあり得る。

※「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ」
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」合同会議

○三菱商事等は、本年2月より事業性の再評価を行ってきた再エネ海域利用法の第1ラウンド3海域の事業について、事業継続が困難であるとの結論を8月27日に公表。

これまでの経緯

2020年11月27日	公募開始
2021年12月24日	選定事業者を選定
2022年12月13日	各海域にかかる公募占用計画を認定
2025年 2月 3日	事業性再評価を公表
8月27日	撤退を公表

事業者による公表内容(抄)

○公募参画当初の想定を上回る事業環境の変化を受け、事業性の再評価を行いました結果、遺憾ながら3海域の開発を取り止めざるを得ないとの判断に至りました。

○地元の方々をはじめ、関係する皆様のご期待に応えられない結果となったことを重く受け止めております。

○2021年12月に当社が本事業の事業者を選定されて以降、新型コロナウイルスの蔓延やウクライナ危機に端を発し、サプライチェーンのひっ迫、インフレ、為替、金利上昇など、洋上風力業界を取り巻く事業環境は世界的に大きく変化し続けてきました。

○この変化に対応すべく、コスト、スケジュール、収入などあらゆる面において、当社として取り得る様々な手段・可能性を追求しながら事業性の再評価に取り組んで参りましたが、事業パートナー間で協議を行った結果、実行可能な事業計画を立てることは困難であるとの結論に至ったものです。

(出典)国内洋上風力発電事業に係る事業性再評価の結果について | 三菱商事HP (2025/8/27)

秋田県由利本荘市沖

選定事業者：
秋田由利本荘オフショアウィンド
(構成員：三菱商事洋上風力株式会社、
三菱商事株式会社、
株式会社ウェンティ・ジャパン、
株式会社シーテック)
供給価格：11.99円/kWh
基地港湾：秋田港
(港湾管理者：秋田県)

秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖

選定事業者：
秋田能代・三種・男鹿オフショアウィンド
(構成員：三菱商事洋上風株式会社、
三菱商事株式会社、
株式会社シーテック)
供給価格：13.26円/kWh
基地港湾：能代港
(港湾管理者：秋田県)

千葉県銚子市沖

選定事業者：
千葉銚子オフショアウィンド
(構成員：三菱商事洋上風力株式会社、
三菱商事株式会社、株式会社シーテック)
供給価格：16.49円/kWh
基地港湾：鹿島港
(港湾管理者：茨城県)



8月27日(水) 撤退表明

9月 4日(木) 秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会
秋田県由利本庄市沖(北側・南側)における協議会

9月 8日(月) 千葉県銚子沖における協議会

【自治体や地域の皆様からの意見】

- ・地域共生策の継続要望
- ・事業環境整備への期待

- ・再公募の早期実施への期待
- ・整備された基地港湾の利用促進

【三菱商事からの説明】

- ・現在取り組み中の施策は着実に完遂。将来施策も個別に相談。
- ・早期の再公募実施に向け、データ提供含めて協力を行う。

9月11日(木) 公募占用計画 認定取消

// 審議会※(第36回)

10月 1日(水) 審議会(第37回)

➡ 審議会において、撤退要因の検証及び今後に与える影響分析を行い、
公募制度の見直しを含む更なる事業環境の整備について、年内を目処に一定の整理

※「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ」「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」合同会議

- 洋上風力発電の導入拡大と、産業競争力強化やインフラ環境整備等を官民一体で進め、相互の「好循環」を実現するため、令和2年7月に「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」を設置。令和2年12月に「洋上風力産業ビジョン(第1次)」をとりまとめた。
- また、浮体式洋上風力に係る産業のあり方を検討するため、官民協議会の下に「浮体式産業戦略検討会」を設置。同検討会での議論を踏まえ、令和7年8月8日に官民協議会を開催し、「洋上風力産業ビジョン(第2次)」をとりまとめ。

◎洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会(令和2年7月17日設置)

- ✓ 再エネ海域利用法を通じた洋上風力発電の導入拡大と、これに必要となる関連産業の競争力強化と国内産業集積及びインフラ環境整備等を、官民が一体となる形で進め、相互の「好循環」を実現するため、「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」を設置。
- ✓ 有識者、業界団体・事業者(発電、風車製造、施工関係等)、行政関係者等が参加。
※梶山経済産業大臣・赤羽国土交通大臣が出席。



梶山経済産業大臣



赤羽国土交通大臣

「洋上風力産業ビジョン(第1次)」を策定(令和2年12月)

・政府による導入目標の明示(2030年までに10GW、2040年までに30～45GW)、インフラの計画的整備(港湾の計画的整備を含む)等

●浮体式産業戦略検討会(令和5年6月23日設置)

- ・ 洋上風力発電の更なる導入拡大を図るには、EEZを含む沖合での大規模な浮体式洋上風力発電に取り組む必要があることから、浮体式洋上風力に係る産業のあり方等を検討するため、「浮体式産業戦略検討会」を設置。
- ・ 有識者、業界団体・事業者(発電、風車製造、浮体基礎製造、施工関係等)、行政関係者等が参加。
- ・ 令和5年6月～令和7年7月にかけて計9回開催し、関係事業者等からのヒアリング等を実施。令和7年7月25日にとりまとめ。
- ✓ 浮体式産業戦略検討会での議論を踏まえ、令和7年8月8日に官民協議会を開催。有識者、業界団体・事業者(発電、風車製造、浮体基礎製造、施工関係等)、行政関係者等が参加。
※竹内経済産業大臣政務官・吉井国土交通大臣政務官が出席。



吉井国土交通大臣政務官

「洋上風力産業ビジョン(第2次)」を策定(令和7年8月)

・浮体式の導入目標の明示(2040年までに15GW以上)、施工・O&Mに必要な港湾等の基盤整備、技術開発の推進等

洋上風力産業ビジョン（第2次）〔浮体式洋上風力等に関する産業戦略〕概要

令和7年8月8日第3回洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会とりまとめ資料

ビジョンの背景・意義

- 「再エネ海域利用法」洋上風力産業ビジョン(第1次)」に基づき、着床式の産業基盤構築が一定程度進展。DXやGXの進展による電力需要増加やエネルギー構造転換と産業政策を一体化させる世界の潮流の中、**2050年CN実現**に向け、「第7次エネルギー基本計画」「GX2040ビジョン」に基づき、エネルギー安定供給と脱炭素両立の観点から**再エネを主力電源として最大限導入**する必要。
- 洋上風力発電は、コストダウン・経済波及効果が見込まれ、地方創生に貢献する重要な電源。他方、欧州に比べ市場拡大が遅れ、国内技術を活用した大型風車の産業構築が大きな課題。
- 2050年には我が国と海象条件が類似するアジアが最大の市場となると見込まれる中、我が国では再エネ海域利用法の改正により**EEZへの設置許可制度が創設**され、**浮体式の導入を加速**させる段階。世界的にも浮体式は技術開発途上である中、我が国は**世界に冠たる造船技術や素材・製造・海洋土木・維持管理技術**を有しており、**風車産業の高度化や浮体の大量生産等**が望まれる。
- インフレ等で事業環境が悪化する中、更なる環境整備とともに、世界に引けをとらないスピードで**技術開発・コスト低減**を図り、我が国の優位性を高めつつ、EEZも含めた我が国の広大なポテンシャルを通じて、**海外との連携強化、投資・優れた技術の呼び込み**を図り、**風車の産業構築を含め産業競争力を強化**する必要。

●政府の取組 ◆産業界の取組 ★官民連携の取組

将来像

エネルギー政策

(脱炭素の実現・競争力ある電力の安定供給)

産業政策 (GX産業構造の実現、国際競争力ある産業の構築)

取組指針	現状の取組	取組の方向性	目標設定
世界的なインフレ等への対応・魅力的な国内市場の創出	(インフレ等への対応) ●保証金の増額や価格調整スキーム導入など大規模投資を完遂させるための環境整備 (魅力的な国内市場の創出) ●主に着床式で約1GW/年の案件を形成(合計約6.1GW)、23の有望・準備区域 ●領海内JOGMECセントラル調査、系統確保スキームの開始 ●再エネ海域利用法の改正による、EEZにおける設置許可制度や国が海洋環境等調査を実施する制度の創設	I インフレ等への対応 ●公募の公平性を損なわないことを前提として、更なる制度の在り方を検討 ◆インフレ等による費用増大を踏まえた着床式発電コスト目標(2035年までに8～9円/kWh)の早々の見直し及びインフレ等による費用増大や海外との気象・海象条件の違い等を踏まえた浮体式発電コスト目標の検討 II 魅力的な国内市場の創出 ●2040年の浮体式に特化した案件形成目標に加え、早期の大規模領海内浮体式案件の形成目標を示すことで、事業者の投資を強力に促進 ●JOGMECセントラル調査のEEZへの拡充により案件形成を加速	●2040年までに1.5GW以上の浮体式洋上風力の案件を形成〔政府〕 ●2029年度中を目途に大規模浮体式洋上風力の案件を形成〔政府〕 ◆着床式発電コスト目標の早々の見直し〔産業界〕
産業・技術基盤の充実	(国内産業基盤の充実) ◆一部事業で風車以外の設備・建設の国内調達が進み、2040年国内調達比率目標60%を達成 ●基地港湾の指定・整備を進めている他、それらの利用を円滑化するための改正港湾法が成立 ◆民間事業者により着床式に対応したSEP船等を建造 ●予見性確保のための需要予測の検討等、関係船舶の確保に向けた取り組みを推進 ●国内外投資促進に向けGX財源で浮体基礎製造等の設備投資の支援 ★人材育成協議会(ECOWIND)と高専との連携、事業者によるトレーニング施設の整備、都道府県による教育機関向け活動の実施 (技術基盤の充実) ★2030年の社会実装に向け、GI基金で低コスト・量産化の浮体式実証、発電事業者による協調体制(FLOWRA)による共通基盤開発等の実施 ★浮体式の大量導入に向けた合理的な建設システムの確立を図るための協調体制(FLOWCON)による施工、O&Mに関する技術開発	III 国内産業基盤の充実 ◆風車ナセル又はブレードの国内製造・供給力強化に向けた国内調達比率目標の引き上げ ★風車の国産化に向け複数のアプローチを想定し体制構築(海外風車メーカーや研究機関との連携、スタートアップなど)、技術開発、国内供給力強化に向けた設備投資等の推進 ★地元企業参画等を含め地域型サプライチェーン形成(例えば、北海道、九州等)の推進、国内供給力強化に向けた浮体基礎等の設備投資促進、産業形成・維持のための適切な評価と案件形成 ★浮体式に対応した施工・O&Mに必要な港湾等の基盤整備と、そのための調査・研究・実施体制の確保 ★現在検討中の需要予測の結果を踏まえ、官民の連携のもと、関係船舶を適切に確保 ★人材育成・確保目標の設定や他産業等への波及効果も考慮し総合的に地方創生に資する計画を産学官連携により策定、カリキュラムや拠点整備の推進 IV 技術基盤の充実 ★産業界協調、産学官連携の推進、EEZも見据えた大水深等の過酷海域における浮体式実証の実施や風車の国産化に向けた技術開発を含め技術開発ロードマップに基づく技術開発の推進 ★風車や次世代浮体等の技術開発・認証等のための技術検証環境の整備及びその計画策定 ★我が国の施工技術や産業技術を活かした海上施工、O&Mの最適化に必要な技術開発の推進	◆2040年までに国内調達比率を65%以上〔産業界〕 ◆2040年までに洋上風力関連人材を約4万人育成・確保〔産業界〕 ★2040年の案件形成目標に向け、大規模浮体式洋上風力の施工・O&M機能を確保〔官民〕
グローバル市場への展開	(アジア太平洋に向けた製造拠点の創出) ●企業間強力促進やサプライチェーン構築強化に向け、英国、デンマーク等の洋上風力先進国との連携 (標準化に向けた議論の主導) ◆技術力強化、共通課題の標準化に向け、FLOWRAにおいて英国、デンマーク、ノルウェー等の産業界と連携	V アジア太平洋に向けた製造拠点の創出 ●グローバル風車メーカーとの官民協力枠組みを通じて、グローバルサプライヤーの創出や風車主要製品の国内製造拠点の形成を推進 ★発電事業者等の技術力強化や浮体基礎等製造事業者の輸出展開に向けた投資促進等のための海外展開目標の設定 VI 標準化に向けた議論の主導 ◆欧州等との技術力強化に加え、アジア太平洋等への市場展開に向けた海外連携目標の設定 ◆将来の産業構造を描きながら、我が国の自動化・デジタル化・量産化技術の強みを活かし、共通基盤開発を学と連携し産業界協調で進め、海外諸機関とも連携し、標準化に向けた議論を主導	★2040年までに国内発電事業者全体で3.0GWの海外案件に関与〔官民〕 ◆2030年までに欧州・アジア太平洋等10カ国・地域と連携〔産業界〕

①世界的なインフレ等への対応 魅力的な国内市場の創出

(政府の浮体式案件形成目標)

- 2040年までに15GW以上の浮体式案件を形成(洋上風力全体で30GW～45GW)
- 2029年度中を目途に大規模浮体式案件を形成

②産業・技術基盤の充実

(産業界の目標)

- 2040年までに国内調達比率を65%以上
- 2040年までに洋上風力関連人材を約4万人確保・育成

(官民の目標)

- 2040年の案件形成目標に向け、大規模浮体式洋上風力の施工・O&M機能を確保

③グローバル市場への展開

(官民の目標)

- 2040年までに海外浮体式案件30GWに関与
- 2030年までに欧州・アジア太平洋等10カ国・地域と連携

港湾に関する具体的な取組

▶案件形成の状況を踏まえ、浮体式に対応した施工・O&Mに必要な港湾等の基盤整備を進める。

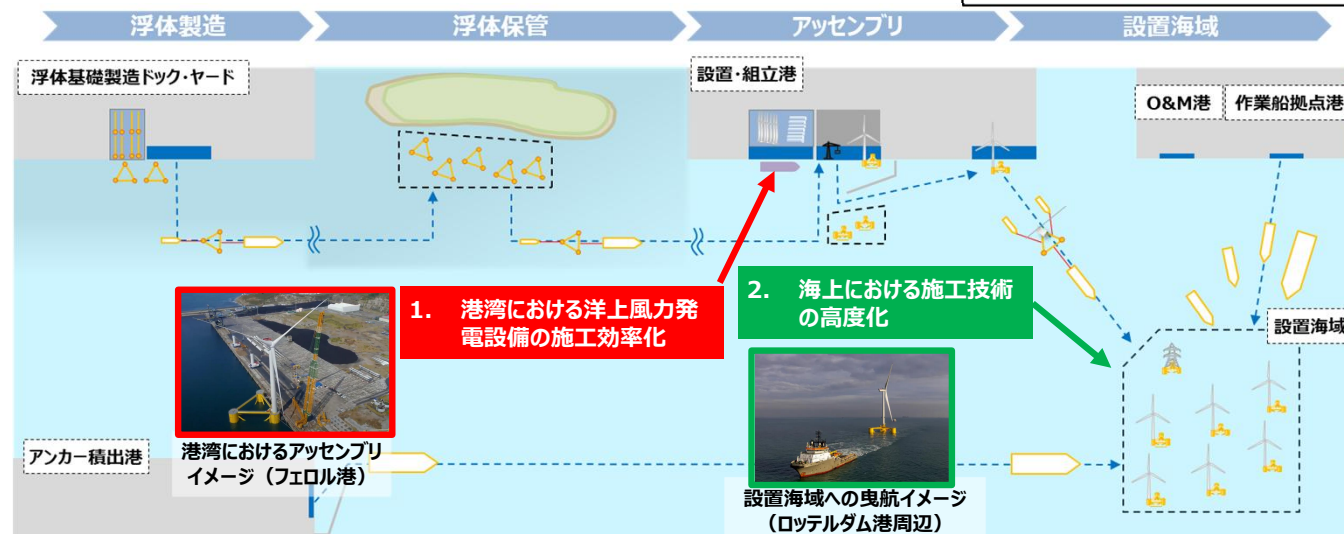
▶港湾や沖合における効率的かつ安全な施工方法の確立や海上施工やO&Mの最適化に必要な技術開発等を実施する。

令和8年度予算要求で検討中



フェロル港(スペイン)

ヤードにおける浮体基礎製作の様子



浮体式洋上風力発電の最適な海上施工方法の確立に向けた技術開発の推進

写真出所: Principle Power社youtube、offshoreWIND.biz HP

- 洋上風力発電の導入促進に必要となる港湾機能や地域振興等について、学識経験者、関係団体、行政関係者により構成される「洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会」(座長:横浜国立大学名誉教授、放送大学名誉教授 来生新)で検討しているところ。
- 令和6年度は、昨今の基地港湾を取り巻く課題(主に着床式を対象)への対応策等について議論し、とりまとめ。
- 令和7年度より、浮体式に対応した港湾機能について議論する予定。

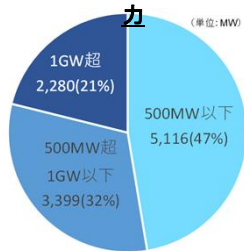
洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会について

- 令和6年度は主に着床式を対象とし、基地港湾を取り巻く課題やその対応策等について議論し、令和7年4月にとりまとめ。
(第1回:R6.12.19、第2回:R7.3.4、第3回:R7.3.26)

【昨今の基地港湾を取り巻く課題への対応策と今後の課題】(抜粋)

◆発電所の大規模化

発電規模別にみた発電設備出力



(対応策)

- ・ 建設にあたっての工夫や複数港湾の利用など、様々な組み合わせによる対処方法の検討

◆案件形成の進展

目標達成に向けた案件形成



(対応策)

- ・ 基地港湾の利用スケジュールの過密化等を踏まえた更なる有効活用等の検討

◆風車資機材の輸送船舶の多様化

バージやモジュール船による輸送例



(対応策)

- ・ 資機材の安全かつ円滑なロールオフ荷役が可能な施設構造の検討

◆風車大型化の進展

次世代機18~20MW級



(対応策)

- ・ 効果的な追加改良工事を実施する仕組み等の検討

- 令和7年度より、浮体式洋上風力発電に関する技術開発の進展など、洋上風力発電を取り巻く状況の変化や産業を支える港湾の観点等を踏まえ、浮体式に対応した港湾機能について検討予定。